

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月12日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第25期 第3四半期累計期間 | 第26期 第3四半期累計期間 | 第25期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日 | 自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日 | 自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 13,053,827 | 13,122,819 | 16,973,805 |
| 経常利益 (千円) | 206,521 | 201,369 | 171,026 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 92,638 | 80,002 | 53,627 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 325,397 | 325,397 | 325,397 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,532,400 | 2,532,400 | 2,532,400 |
| 純資産額 (千円) | 2,239,545 | 2,242,732 | 2,200,790 |
| 総資産額 (千円) | 10,319,141 | 10,159,285 | 9,268,004 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 36.59 | 31.59 | 21.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 35.85 | 30.74 | 20.74 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 15 |
| 自己資本比率 (%) | 21.3 | 21.6 | 23.3 |

| 回次 | 第25期 第3四半期会計期間 | 第26期 第3四半期会計期間 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日 | 自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 8.19 | 2.21 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善等により回復基調で推移したものの、個人消費は節約志向の高まりに株価の低迷も加わって、総じて勢いを欠いた状況が続きました。

このような状況下、当社は、不振店対策、オリジナルブランド商品ハッピーキャンドルのブランド強化、EC（ネット通販）の本格稼働、販売費及び一般管理費の管理強化を当事業年度の重点課題として取り組んでまいりました。

販売活動の施策といたしましては、4店舗の新規出店にあわせたオープン協賛セールや改装・移転店舗における特別セール等の販売活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客づくりに努めてまいりました。

ECにつきましては、チャンネル戦略として9月にAmazon店、10月に楽天市場店、12月にLINE店をオープンいたしました。また、メールマガジンの配信及び広告宣伝を強化し、Webサイトの精度と商品力の向上に努めました。

商品施策といたしましては、客数増加に向けた取り組みとして、売り場レイアウトの変更を実施するとともに、値ごろ感のある価格帯の商品や販売の好調なブランドの強化を図ってまいりました。ハッピーキャンドル商品については、秋冬・春夏の新作商品を投入するとともに、雑誌掲載による広告宣伝とノベルティ販促等による販売強化を行いました。また、ハッピーキャンドルブランドサイトをリリースしブランドの強化に努めてまいりました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事等による販売強化に加え、人気商品や低価格商品の展開を強化したことで売上高2,229,132千円（前第3四半期累計期間比2.6%増）、時計は国産ブランド時計の販売が好調だったものの、海外ブランド時計を中心に高額商品の需要が落ち込んだことで売上高3,420,374千円（同2.3%減）、バッグ・小物は手ごろな価格帯の商品やメンズブランド商品の展開を強化したことで売上高7,473,312千円（同1.2%増）となりました。

店舗展開といたしましては、9月に広島祇園店（広島県）、磐田店（静岡県）、11月に新三郷店（埼玉県）、4月に常滑店（愛知県）の計4店舗を新規出店いたしました。常滑店はインバウンド需要が見込まれる中部国際空港に隣接したイオンモール常滑への出店であります。一方、不振店対策として1月に富津店（千葉県）、3月に桶川店（埼玉県）・鷲宮店（埼玉県）の計3店舗を閉店いたしました。これらにより、当第3四半期末の店舗数は66店舗となりました。

店舗改装につきましては、前期より着工いたしました千葉ニュータウン店、盛岡店、筑紫野店が9月に改装オープンいたしました。また、和歌山店、つくば店及び秋田店について好立地の区画への移転改装を実施したほか、時計専門の小型店舗であった幕張新都心店をフルラインの品揃えとなる中型店舗に移転増床いたしました。このほか和泉店、茨木店、東松山店、むさし村山店を通常改装するとともに、主力大型店において売り場レイアウト変更等の小規模改装を実施いたしました。これら新規の出店と改装については、既存什器設備の活用等により出店・改装費用の抑制に努めました。

さらに、韓国子会社（非連結）が運営する韓国D-CUBE店について、賃貸借契約期間満了（平成28年5月）をもって閉店いたしました。これにより、当第3四半期累計期間において、韓国子会社に対する投資損失引当金繰入額26,658千円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は13,122,819千円（前第3四半期累計期間比0.5%増）、営業利益は227,248千円（同3.1%減）となりました。経常利益は201,369千円（同2.4%減）、四半期純利益は80,002千円（同13.6%減）となりました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、8,270,423千円となり、前事業年度末と比較して879,401千円増加しております。これは主として、現金及び預金が171,790千円、商品が824,635千円増加したことが要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,888,862千円となり、前事業年度末と比較して11,880千円増加しております。これは主として、投資その他の資産のその他が78,859千円、投資損失引当金が26,658千円減少したものの、建物が71,876千円、工具、器具及び備品が29,747千円、敷金及び保証金が21,202千円増加したことが要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,866,998千円となり、前事業年度末と比較して656,644千円増加しております。これは主として、仕入債務（支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計）が344,485千円、1年内返済予定の長期借入金が221,698千円増加したことが要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,049,555千円となり、前事業年度末と比較して192,694千円増加しております。これは主として、長期借入金が100,579千円、その他が95,130千円増加したことが要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,242,732千円となり、前事業年度末と比較して41,942千円増加しております。これは主として、利益剰余金が42,016千円増加したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,400,000 |
| 計 | 6,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年7月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 2,532,400 | 2,532,400 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 2,532,400 | 2,532,400 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成28年3月1日～ 平成28年5月31日 | - | 2,532,400 | - | 325,397 | - | 302,397 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,531,800 | 25,318 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,532,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 25,318 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年9月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成28年5月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,656,926 | 2,828,716 |
| 売掛金 | 805,450 | 731,909 |
| 商品 | 3,622,642 | 4,447,277 |
| 貯蔵品 | 108,697 | 111,407 |
| その他 | 197,305 | 151,113 |
| 流動資産合計 | 7,391,022 | 8,270,423 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 655,899 | 727,776 |
| 構築物(純額) | 28 | 23 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 319,857 | 349,605 |
| リース資産(純額) | 20,992 | 14,435 |
| 建設仮勘定 | 486 | - |
| 有形固定資産合計 | 997,262 | 1,091,841 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 18,021 | 25,226 |
| リース資産 | 8,342 | 2,430 |
| その他 | 126 | - |
| 無形固定資産合計 | 26,489 | 27,657 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 88,159 | 88,159 |
| 敷金及び保証金 | 525,447 | 546,649 |
| その他 | 259,749 | 180,890 |
| 貸倒引当金 | 1,436 | 986 |
| 投資損失引当金 | 18,690 | 45,349 |
| 投資その他の資産合計 | 853,229 | 769,363 |
| 固定資産合計 | 1,876,981 | 1,888,862 |
| 資産合計 | 9,268,004 | 10,159,285 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年8月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成28年5月31日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 721,786 | 970,965 |
| 電子記録債務 | 344,022 | 439,328 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,660,962 | 1,882,660 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 10,000 |
| 未払法人税等 | 11,991 | 54,506 |
| 賞与引当金 | 54,920 | 81,372 |
| ポイント引当金 | 5,357 | 17,390 |
| その他 | 391,314 | 410,775 |
| 流動負債合計 | 3,210,353 | 3,866,998 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | - |
| 長期借入金 | 3,301,741 | 3,402,320 |
| 資産除去債務 | 96,232 | 103,217 |
| その他 | 448,886 | 544,017 |
| 固定負債合計 | 3,856,860 | 4,049,555 |
| 負債合計 | 7,067,214 | 7,916,553 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 325,397 | 325,397 |
| 資本剰余金 | 312,747 | 312,747 |
| 利益剰余金 | 1,526,621 | 1,568,638 |
| 株主資本合計 | 2,164,766 | 2,206,783 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 205 | 8,557 |
| 評価・換算差額等合計 | 205 | 8,557 |
| 新株予約権 | 36,228 | 44,506 |
| 純資産合計 | 2,200,790 | 2,242,732 |
| 負債純資産合計 | 9,268,004 | 10,159,285 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 13,053,827 | 13,122,819 |
| 売上原価 | 9,846,346 | 9,922,516 |
| 売上総利益 | 3,207,481 | 3,200,303 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,972,789 | 2,973,055 |
| 営業利益 | 234,692 | 227,248 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,246 | 1,250 |
| 受取配当金 | 448 | 484 |
| 業務受託料 | 994 | 1,010 |
| 受取保険金 | 1,108 | 352 |
| その他 | 2,507 | 2,225 |
| 営業外収益合計 | 6,306 | 5,322 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 32,285 | 29,866 |
| その他 | 2,192 | 1,334 |
| 営業外費用合計 | 34,478 | 31,201 |
| 経常利益 | 206,521 | 201,369 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 19,476 | 15,796 |
| 減損損失 | - | 15,095 |
| 店舗閉鎖損失 | - | 5,429 |
| 投資損失引当金繰入額 | - | 26,658 |
| 特別損失合計 | 19,476 | 62,980 |
| 税引前四半期純利益 | 187,044 | 138,388 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 98,931 | 82,254 |
| 法人税等調整額 | 4,525 | 23,867 |
| 法人税等合計 | 94,406 | 58,386 |
| 四半期純利益 | 92,638 | 80,002 |

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 199,022千円 | 208,605千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 37,950 | 15 | 平成26年8月31日 | 平成26年11月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成27年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 37,986 | 15 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 36円59銭 | 31円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 92,638 | 80,002 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 92,638 | 80,002 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,531,600 | 2,532,400 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 35円85銭 | 30円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 51,853 | 69,613 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月12日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年9月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。